

令和二年六月十六日受領
答弁第二三三一号

内閣衆質二〇一第二三三一号

令和二年六月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員山本和嘉子君提出京都府北部由良川流域の河川氾濫による床上浸水と新型コロナウイルスとのダブルリスクに対する備えに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山本和嘉子君提出京都府北部由良川流域の河川氾濫による床上浸水と新型コロナウイルスとのダブルリスクに対する備えに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「長期避難所滞在リスク」に対する備えについては、新型コロナウイルス感染症対策（以下「感染症対策」という。）の観点から、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和二年四月一日付け府政防第七七十九号・消防災第六十二号・健感発〇四〇一第一号内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）、消防庁国民保護・防災部防災課長及び厚生労働省健康局結核感染症課長連名通知）等を発出し、地方公共団体に対し、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともにホテルや旅館の活用等を検討すること、避難所内について避難者が十分なスペースを確保できるように留意すること等について、感染症対策に対応した避難所全体のレイアウトや動線の参考例等を示しつつ、技術的助言を行っているところである。また、内閣府においては、各省庁に対し、所有する研修所、宿泊施設その他施設について、地方公共団体に対する避難所としての貸出しに協力するよう要請しているところである。

加えて、地方公共団体においては避難所における感染症対策としてマスク、消毒液、パーティション等の物資や資材の備蓄を行う必要があることから、地方公共団体に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用しながら当該備蓄を進めるよう技術的助言を行っているところである。また、政府においても、地方公共団体の避難所における感染症対策を支援するために必要となる当該物資等について確保するとともに、大規模災害が発生した場合には、当該物資等を関係する地方公共団体へ輸送し、必要な支援に努めることとしている。

引き続き、地方公共団体の意見を伺いながら、適切な技術的助言を行う等必要な対応を行ってまいりたい。

二について

福知山市市街地で甚大な浸水被害を発生させた平成二十六年八月豪雨と同程度の降雨が発生した場合でも同市街地における床上浸水被害をおおむね解消することを目標に、国、京都府及び福知山市においては、平成二十七年度から御指摘の「由良川床上浸水対策特別緊急事業」等により、連携して治水対策を進めてきたところ、本年五月末にこれらの対策はおおむね完了している。具体的には、国による法川排水機場の

増強等、京都府による弘法川や法川の改修等、福知山市による和久市ポンプ場の増強等が実施され、これらにより、目標としていた効果が期待できると考えている。

三について

由良川については、長期的な河川整備の目標である由良川水系河川整備基本方針に沿って、おおむね三十年間の具体的な河川整備の内容が由良川水系河川整備計画として定められ、同計画が予定している事業は、由良川下流部の輪中堤がおおむね完成するなど、着実に進捗している。また、お尋ねの由良川床上浸水対策特別緊急事業（福知山地区）は、本年五月末におおむね完了している。

今後とも、京都府及び関係市等と連携し、同基本方針に沿った治水対策を継続的に進めていくとともに、円滑かつ迅速な避難等の対策にも取り組んでまいりたい。